

第5章 基本理念と基本方針及び計画に位置づける事業

1. 基本理念と基本方針

本市におけるまちづくりの方向性や公共交通の課題を踏まえ、本計画において本市の公共交通に関する基本理念と基本方針を以下のとおり定めます。

(1) 基本理念

暮らしと交流を支える 持続可能な公共交通

地域・交通事業者・行政をはじめとする関係する主体の適切な役割分担のもと、市民の日常生活や観光客などの来訪者の移動を支える持続可能な公共交通の実現を目指します。

(2) 基本方針

基本方針1 運転士不足対策

深刻化する運転士不足の解消に向け、事業者と連携した新規雇用に繋がるような取組を実施することで、既存の公共交通の維持・確保に努めます。

【目標】運転士不足解消に向けた新規雇用者の確保

基本方針2 利用しやすい公共交通ネットワークの整備

社会情勢の変化や利用ニーズを踏まえた利便性の向上や効率化を図りながら、持続可能な誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの整備を図ります。

【目標】利用者ニーズを踏まえた積極的な利用促進

基本方針3 待合環境の向上

誰もが利用しやすい公共交通となるよう、利用者の利便性や満足度の向上を図ります。

【目標】誰もが利用しやすい待合環境の整備

基本方針4 交通弱者に対する交通手段の確保

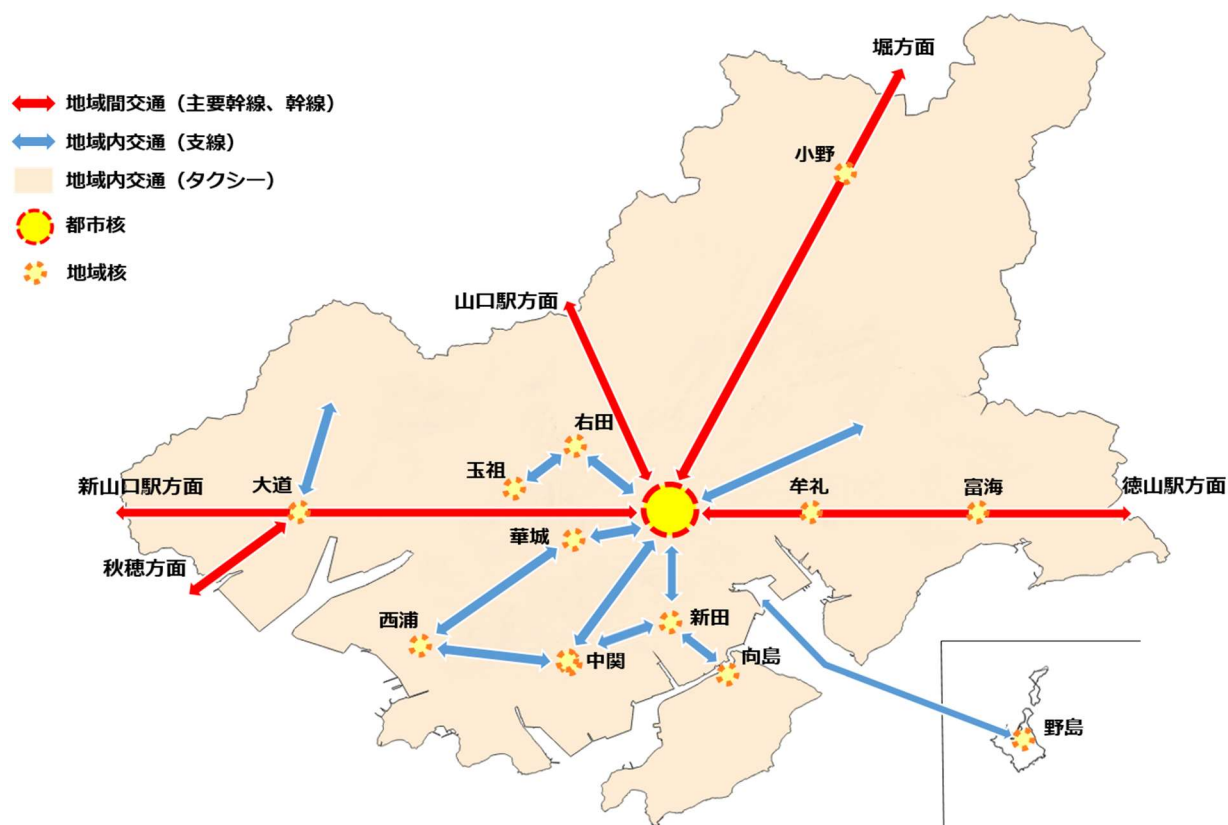
事業者や地域等と連携し、どこにいても移動できる交通サービス体制の確保を図ります。

【目標】事業者や地域等と連携した交通サービス体制の確保

2. 地域公共交通網の将来像と公共交通の役割

(1) 地域公共交通ネットワークのイメージ

運転士の確保をはじめとした供給体制の充実に取り組み、社会情勢や利用状況、地域住民のニーズを踏まえた、利便性の向上や路線再編に取り組むことで、持続可能な地域公共交通ネットワークの確保・維持を目指していきます。



図表 18 公共交通ネットワークのイメージ

（２） 各交通モードの役割

各交通モードの役割を整理しています。

分類	種別	交通モード	役割
地域間交通	主要幹線	・ 鉄道 ・ 路線バス（広域系統）	市外の都市拠点と本市を結ぶ公共交通
	幹線	・ 路線バス（広域系統）	市外の生活拠点と本市を結ぶ公共交通
地域内交通	支線	・ 路線バス（市内完結系統）	都市核と地域または主な移動目的地を結ぶ公共交通
		・ 離島航路	野島と本土を結ぶ公共交通
		・ 乗合タクシー	地域核同士を結ぶバス路線を補完する公共交通
	その他	・ 一般タクシー	個人のニーズに応じてドア・トゥー・ドアで面的な輸送を担う公共交通
その他		・ スクールバス ・ 福祉有償運送 ・ 互助による輸送	上記公共交通ではカバーできない個別の移動ニーズに対応

図表 19 各交通モードの役割

3. 地域公共交通確保維持事業の必要性と補助系統に係る事業及び実施主体の概要

自治体や交通事業者の努力のみでは路線の維持が難しく、国の地域公共交通確保維持事業（幹線補助・車両原価償却費等補助）を活用し、運行を確保・維持する必要があります。本市におけるバス路線等は以下に示すとおりです。

（１） 広域系統

いずれの路線についても、防府駅や大道駅と山口市・周南市を連絡し、通勤や通学、買い物や通院など、日常生活での広域移動のために必要不可欠となっています。

No	系統番号	起点	経由地	終点	事業区分	運行形態	実施主体	補助事業の活用	経常収支比率 令和6年度
1	3014	防府駅前	新南陽駅	徳山駅前	4条乗合	路線定期	防長交通(株)	幹線補助	61.0%
2	3018	徳山駅前	新南陽駅・ソレーネ	防府駅前	4条乗合	路線定期	防長交通(株)	幹線補助	48.7%
3	D109	防府駅	ゆめタウン山口・県庁・湯田温泉通	山口大学	4条乗合	路線定期	J Rバス中国(株)	幹線補助	61.5%
4	D98	防府駅	県庁、湯田温泉通	山口大学	4条乗合	路線定期	J Rバス中国(株)	幹線補助	92.2%
5	D135	防府駅	総合医療センター・ゆめタウン山口・湯田温泉通	山口大学	4条乗合	路線定期	J Rバス中国(株)	幹線補助	55.2%
6	D76	防府駅	ゆめタウン山口・湯田温泉通	山口大学	4条乗合	路線定期	J Rバス中国(株)	幹線補助	48.3%
7	D101	防府駅	山口市民会館・湯田温泉通	山口大学	4条乗合	路線定期	J Rバス中国(株)	幹線補助	31.9%
8	D74	山口駅	昭和町・ゆめタウン山口	防府駅	4条乗合	路線定期	J Rバス中国(株)	幹線補助	33.9%
9	D75	山口駅	昭和町	防府駅	4条乗合	路線定期	J Rバス中国(株)	幹線補助	30.1%
10	D77	防府駅	ゆめタウン山口・県庁・湯田温泉通	中尾口	4条乗合	路線定期	J Rバス中国(株)	幹線補助	54.4%
11	D131	防府駅	総合医療センター・ゆめタウン・県庁・湯田温泉通	中尾口	4条乗合	路線定期	J Rバス中国(株)	幹線補助	35.4%
12	D99	防府駅	県庁・湯田温泉通	中尾口	4条乗合	路線定期	J Rバス中国(株)	幹線補助	78.9%
13	45232	防府駅前		新山口駅	4条乗合	路線定期	防長交通(株)	単県	8.8%
14	45233	防府駅前	新山口駅	小郡第一病院前	4条乗合	路線定期	防長交通(株)	単県	27.0%
15	46535	防府駅前	西高・秋穂総合支所	秋穂漁港入口	4条乗合	路線定期	防長交通(株)	単県	27.7%
16	46563	防府駅前	総合医療センター・防府バイパス	秋穂漁港入口	4条乗合	路線定期	防長交通(株)	単県	54.8%
17	46564	防府駅前	総合医療センター・防府バイパス（迂回）	秋穂漁港入口	4条乗合	路線定期	防長交通(株)	単県	54.8%
18	46341	堀	中山	防府駅前	4条乗合	路線定期	防長交通(株)	幹線補助	47.1%
19	46344	堀	中山（迂回）	防府駅前	4条乗合	路線定期	防長交通(株)	幹線補助	47.1%
20	46380	堀	和字	防府駅前	4条乗合	路線定期	防長交通(株)	幹線補助	33.8%

(2) 市内完結系統

路線バスについては、すべての路線が交通結節点となる防府駅を経由または起終点としており、利用者の大半を占める高齢者の買い物や通院など、日常生活での移動のために必要不可欠な路線となっています。

また、デマンドタクシーもバス路線を補完する目的で運行しており、運行地域の住民の生活の足として必要不可欠となっています。

No	系統番号	起点	経由地	終点	事業区分	運行形態	実施主体	補助事業の活用	経常収支比率 令和6年度
1	43220	防府駅前		上木部	4条乗合	路線定期	防長交通㈱		42.5%
2	43221	防府駅前	新長尾団地	阿弥陀寺	4条乗合	路線定期	防長交通㈱		51.9%
3	43222	防府駅前	新長尾団地（迂回）	阿弥陀寺	4条乗合	路線定期	防長交通㈱		51.9%
4	44230	防府駅前		車庫前	4条乗合	路線定期	防長交通㈱		1.6%
5	46340	防府駅前	上真尾	久兼	4条乗合	路線定期	防長交通㈱		27.0%
6	44223	防府駅南口	堀口	中浦	4条乗合	路線定期	防長交通㈱		76.2%
7	44224	防府駅南口	防府市役所前	中浦	4条乗合	路線定期	防長交通㈱		79.8%
8	44227	防府駅南口		小田港	4条乗合	路線定期	防長交通㈱		22.7%
9	44228	防府駅南口	三田尻港	小田港	4条乗合	路線定期	防長交通㈱		28.1%
10	44562	総合医療センター前	防府駅南口・三田尻港	小田港	4条乗合	路線定期	防長交通㈱		35.8%
11	44563	小田港	防府駅前	総合医療センター前	4条乗合	路線定期	防長交通㈱		76.8%
12	44570	小茅	石ヶ口・防府駅前	総合医療センター前	4条乗合	路線定期	防長交通㈱		94.5%
13	46449	防府駅南口	石ヶ口・植松・開作	小茅	4条乗合	路線定期	防長交通㈱		59.6%
14	46450	防府駅南口	寿町・晒石・華西中	小茅	4条乗合	路線定期	防長交通㈱		42.0%
15	46448	防府駅南口	石ヶ口	小茅	4条乗合	路線定期	防長交通㈱		41.6%
16	44511	防府駅前	自由ヶ丘（循環）	防府駅前	4条乗合	路線定期	防長交通㈱		75.3%
17	44513	防府駅前	自由ヶ丘（循環・迂回）	防府駅前	4条乗合	路線定期	防長交通㈱		75.2%
18	委託運行	防府駅南口		イオンタウン防府西	4条乗合	路線定期	防長交通㈱		—
19	委託運行	イオンタウン防府西		防府駅南口	4条乗合	路線定期	防長交通㈱		—
20		切畑地区・上代地区・ 小俣地区（国道2号線より北側の地域）・ 岩淵地区（国道2号線より北側の地域）		大道駅周辺	4条乗合	区域	防府市＊		—
21		玉祖地域の一部地区		右田公民館周辺	4条乗合	区域	防府市＊		—

＊デマンドタクシーとして、市が交通事業者運行を委託

※令和7年度4月時点

※経常収支比率 令和6年度：令和6年度（令和5年10月～令和6年9月）の 経常収益／経常費用

※幹線補助：地域公共交通確保維持事業（幹線補助）

4. 計画に位置づける事業

(1) 事業の体系

計画に位置づける事業の体系は次に示すとおりです。

【基本理念】暮らしと交流を支える 持続可能な公共交通

課 題	基 本 方 針	事 業	実施主体			
			市	事業者	地域	その他
①公共交通の担い手の確保	基本方針1 運転士不足対策	1.公共交通の担い手確保の推進	○	○		○
②持続可能な公共交通ネットワークの形成		2.バス路線の維持	○	○		○
③利用者減少への対応		3.バス路線の再編	○	○		○
④財政負担の適正化	基本方針2 利用しやすい公共交通ネットワークの整備	4.デジタル技術を活用した利用促進	○	○		
⑤交通弱者の増加		5.誰もが利用しやすい公共交通の利用促進	○	○	○	
⑥公共交通の利便性向上		6.誰もが利用しやすい利用環境の整備	○	○		
⑦関係者の連携・協働	基本方針3 待合環境の向上	7.分かりやすい情報提供	○	○		
⑧環境にやさしい公共交通		8.公共交通不便地域等での移動手段の確保	○	○	○	
⑨公共交通に関する情報発信の強化	基本方針4 交通弱者に対する交通手段の確保	9.交通弱者への支援	○	○		
⑩利用環境の整備						

図表 20 事業体系図

(2) 事業の内容

1. 運転士不足対策	
(1) 公共交通の担い手確保の推進	
基本的な考え方	運転士不足により、既存の公共交通の維持に支障をきたす恐れがあることから、交通事業者等と連携して運転士不足の解消に取り組めます。
概要	拡充 事業者による求人活動が促進されるよう、運転士の新規雇用時における新たな支援を実施します。 新規 円滑なタクシー配車が可能となる配車アプリの導入等、デジタル技術を活用した取組を促進します。 ○ 運転士の魅力発信や就業説明会の開催など、国や県、近隣自治体等と連携したPR活動に取り組めます。  運転士体験会等ポスター  配車アプリ イメージ  運転士体験会の様子  就職説明会の様子
実施主体	防府市、交通事業者、国、県、関係市
実施期間	令和8年度から令和12年度まで

1. 運転士不足対策

(2) バス路線の維持

基本的な考え方	市外の都市拠点と本市を結ぶ主要幹線、市外の生活拠点と本市を結ぶ幹線、都市と地域または主な移動目的地を結ぶ支線を維持します。
概要	○ 国の地域公共交通確保維持事業を活用し、都市間を結ぶ主要幹線の維持を図ります。 ○ 都市核と地域核を結ぶ地域内支線の維持を図ります。 ○ 交通事業者と連携し、各交通モード間の乗り継ぎや移動ニーズに合ったダイヤ調整を行います。 ○ 切畑地域及び玉祖地域について、利用者の意見等を踏まえながらデマンドタクシーを運行します。
実施主体	防府市、交通事業者、関係市
実施期間	令和8年度から令和12年度まで

1. 運転士不足対策

(3) バス路線の再編

基本的な考え方	道路や公共施設の整備など、まちづくりと連携した路線再編や効率化を検討します。
概要	新規 幹線道路等（広域防災広場アクセス道路等）の整備や、県立総合医療センターの移転に伴う再編を検討します。 新規 公共施設等の賑わい創出の取組等と連携した再編を検討します。 ○ バスの利用状況に応じて、利便性向上・効率化に向けた再編を検討します。
実施主体	防府市、交通事業者、関係市
実施期間	令和8年度から令和12年度まで

2. 利用しやすい公共交通ネットワークの整備

(1) バス路線の維持 【再掲】

基本的な考え方	市外の都市拠点と本市を結ぶ主要幹線、市外の生活拠点と本市を結ぶ幹線、都市と地域または主な移動目的地を結ぶ支線を維持します。
概要	○ 国の地域公共交通確保維持事業を活用し、都市間を結ぶ主要幹線の維持を図ります。 ○ 都市核と地域核を結ぶ地域内支線の維持を図ります。 ○ 交通事業者と連携し、各交通モード間の乗り継ぎや移動ニーズに合ったダイヤ調整を行います。 ○ 切畑地域及び玉祖地域について、利用者の意見等を踏まえながらデマンドタクシーを運行します。
実施主体	防府市、交通事業者、関係市
実施期間	令和8年度から令和12年度まで

2. 利用しやすい公共交通ネットワークの整備

(2) バス路線の再編 【再掲】

基本的な考え方	道路や公共施設の整備など、まちづくりと連携した路線再編や効率化を検討します。
概要	新規 幹線道路等（広域防災広場アクセス道路等）の整備や、県立総合医療センターの移転に伴う再編を検討します。 新規 公共施設等の賑わい創出の取組等と連携した再編を検討します。 ○ バスの利用状況に応じて利便性向上・効率化に向けた再編を検討します。
実施主体	防府市、交通事業者、関係市
実施期間	令和8年度から令和12年度まで

2. 利用しやすい公共交通ネットワークの整備

(3) デジタル技術を活用した利用促進

基本的な考え方 急速に進展するデジタル技術の変化を踏まえ、キャッシュレス決済や、リアルタイムな運行情報の提供等、デジタル技術を活用し、利便性向上・効率化に取り組みます。

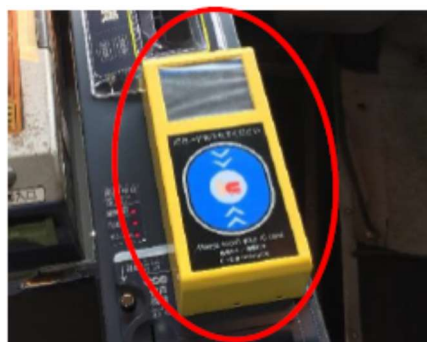
概要 **新規** リアルタイムなバスの運行情報を確認しやすいよう交通事業者と連携し、デジタルサイネージの設置を推進します。
新規 円滑なタクシー配車が可能となる配車アプリの導入等、デジタル技術を活用した取組を促進します。
○ 交通系 I C カードの普及・拡大を図ります。
○ バスの到着時刻などを確認できるバスロケーションシステムの活用を促進します。



デジタルサイネージ イメージ



配車アプリ イメージ



交通系 I C カードリーダー



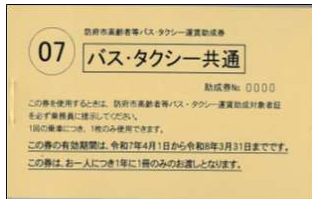
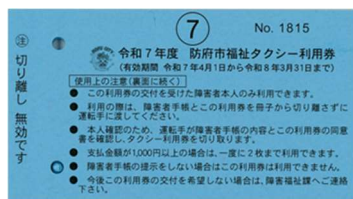
バスロケーションシステム(防長交通㈱)

実施主体 防府市、交通事業者

実施期間 令和 8 年度から令和 12 年度まで

2. 利用しやすい公共交通ネットワークの整備

(4) 誰もが利用しやすい公共交通の利用促進

基本的な考え方	自動車を運転できない高齢者・障害者及び児童・生徒等の移動手段を確保するため、それぞれに応じた支援を行うとともに、公共交通の新たな利用を促します。
概要	拡充 高齢者や障害者に対するバス・タクシー運賃助成をはじめとする高齢者等の移動支援について、プロジェクトチームを立ち上げ、検討します。 拡充 遠距離通学となる児童・生徒への通学支援を行うとともに、新たに生徒の地域クラブ活動の移動支援のためにマイクロバスを運行します。 拡充 野島住民の航路運賃の助成を行うとともに、新たに取り組む野島活性化プロジェクト等を通じて離島航路の利用促進を図ります。 新規 地域の実情に応じて、自治会等地域が主体となって取り組む交通サービスに対し支援します。 新規 “平坦なまち防府”の特性を活かし、自転車とバスや鉄道を組み合わせた移動の促進する（仮称）防府版サイクル・アンド・ライドを展開します。 ○ 夜間時の公共交通の体制を確保するため、必要に応じ、タクシーの運行を支援します。 ○ 路線バスの安全な乗り方やマナー学習を通じ、路線バスへの理解と愛着を深めてもらい路線バスによる移動を習慣化してもらうことを目的に、バスの乗り方教室を実施します。 ○ 市内で開催される各種イベント等に啓発ブースを出展します。 ○ 公共交通機関の利用により、二酸化炭素削減に取り組むきっかけづくりをするとともに、CO₂削減ほうふ市民運動と連携した啓発を実施します。  高年齢等バス・タクシー運賃助成券  福祉助成券  サイクル・アンド・ライド  乗り方教室の実施  啓発ブース出展
実施主体	防府市、交通事業者、地域団体等
実施期間	令和8年度から令和12年度まで

3. 待合環境の向上

(1) 誰もが利用しやすい利用環境の整備

基本的な考え方 高齢者や障害者など誰もが利用しやすい環境構築に取り組みます。

概要 **新規** 利用者数等を踏まえた整備効果の高い箇所や、公共施設等の建設や改修に合わせたバス停の待合環境整備を推進します。
新規 バス停に隣接する公共施設や商業施設等と連携したバスまちスポット（バス待合所）の開設を推進します。
 ○ 高齢者や障害者等が円滑に利用できる待合施設のバリアフリー化を推進します。



バス停上屋 イメージ



バスまちスポットポスター



バスまちスポット（向島公民館）

実施主体 防府市、交通事業者

実施期間 令和8年度から令和12年度まで

3. 待合環境の向上

(2) 分かりやすい情報提供

基本的な考え方 公共交通の利用促進に繋がるような、利用者に分かりやすい情報提供を行います。

- 概要
- 新規** バス停上屋やバスまちスポット等を掲載したマップを作成し、利用しやすい待合環境の情報発信を行います。
 - 新規** リアルタイムなバスの運行情報を確認しやすいよう交通事業者と連携し、デジタルサイネージの設置を推進します。**再掲**
 - バスの到着時刻などを確認できるバスロケーションシステムの活用を促進します。**再掲**
 - 防府駅に路線バスの行き先や乗り場等の案内表示やチラシを設置します。



デジタルサイネージ バスロケーションシステム 防府駅構内の案内イメージ (防長交通㈱)



のり場案内チラシ (防府駅構内案内)

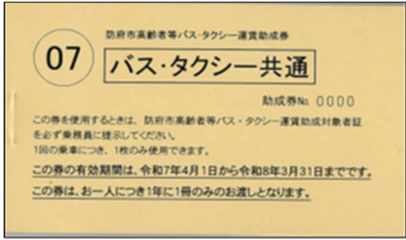
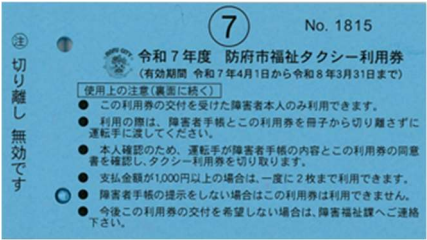
実施主体 防府市、交通事業者

実施期間 令和8年度から令和12年度まで

4. 交通弱者に対する交通手段の確保	
(1) 公共交通不便地域等での移動手段の確保	
基本的な考え方	交通に不便を感じている地域に対して、地域の実情に応じた移動手段の確保に対し支援や、新たな交通モードを検討します。
概要	新規 地域の実情に応じて、自治会等地域が主体となって取り組む交通サービスに対し支援します。再掲 ○ 公共交通における運転士不足や既存の公共交通の状況等を踏まえつつ、公共交通が特に不便な地域に対する新たな交通モードの導入を検討します。   自由ヶ丘自治会の取組 ふれ愛交通小野協議会(小野地域)の取組
実施主体	防府市、交通事業者、地域団体等
実施期間	令和8年度から令和12年度まで

4. 交通弱者に対する交通手段の確保

(2) 交通弱者への支援

基本的な考え方	自動車を運転できない高齢者・障害者及び児童・生徒等の交通弱者の移動手段の確保に対し支援します。
概要	【拡充】 高齢者や障害者に対するバス・タクシー運賃助成をはじめとする高齢者等の移動支援について、プロジェクトチームを立ち上げ、検討します。【再掲】 【拡充】 遠距離通学となる児童・生徒への通学支援を行うとともに、新たに生徒の地域クラブ活動の移動支援のためにマイクロバスを運行します。【再掲】 【拡充】 野島住民の航路運賃の助成を行うとともに、新たに取り組む野島活性化プロジェクト等を通じて離島航路の利用促進を図ります。【再掲】 ○ 高齢者や障害者等が円滑に乗り降りできるよう、車両の更新や購入に合わせたバリアフリー車両の導入を推進します。  高年齢者等バス・タクシー運賃助成券  福祉タクシー利用券  離島航路 旅客船 (レインボーあかね)  ノンステップバス
実施主体	防府市、交通事業者
実施期間	令和8年度から令和12年度まで

(3) 事業実施のスケジュール

事業	スケジュール（年度）				
	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2
1. 運転士不足対策					
公共交通の 担い手確保の推進					
バス路線の維持					
バス路線の再編					
2. 利用しやすい公共交通ネットワークの整備					
バス路線の維持（再掲）					
バス路線の再編（再掲）					
デジタル技術を活用した 利用促進					
誰もが利用しやすい 公共交通の利用促進					
3. 待合環境の向上					
誰もが利用しやすい利用 環境の整備					
分かりやすい情報提供					
4. 交通弱者に対する交通手段の確保					
公共交通不便地域等での 移動手段の確保					
交通弱者への支援					